

「簿記検定試験を受験申し込みされる方へ（連絡・注意事項）」

- 一度申し込まれた受験料の返還および試験日の延期・変更は認められません。●試験会場には所定の申込手続きを完了した受験者本人のみ入場を許可します。●試験説明開始後30分以降の試験会場への入場は認めません。
- 試験中の飲食、喫煙はできません。●受験に際しては、**身分証明書を携帯してください。（中学生以上）**●試験の施行後、不正が発覚した場合、当該受験者は失格または合格を取り消し、今後の受験をお断りするなどの対応をとらせていただきます。●試験問題の内容および採点内容、採点基準・方法についてのご質問には、一切回答できません。●受験者本人からの求めでも、答案の公開、返却には一切応じられません。●合格証書の再発行はできません。●台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、停電その他不可抗力による事故等の発生により、やむをえず試験が中止された場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、中止にともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。●台風、地震、洪水、津波等の自然災害または火災、盗難等により、答案が喪失、焼失、紛失し採点できなくなった場合は、当該受験者に受験料を全額返還いたします。ただし、これにともなう受験者の不便、費用、その他の個人的損害については何ら責任を負いません。

●試験中の禁止事項

次に該当する受験者は失格とし、試験途中で受験をお断りするとともに、今後も受験をお断りするなどの対応を取らせていただきます。

- ①試験委員の指示に従わない者
- ②試験中に、助言を与えたり受けたりする者
- ③試験問題等を複写する者
- ④答案用紙を持ち出す者
- ⑤本人の代わりに試験を受けようとする者、または受けた者
- ⑥他の受験者に対する迷惑行為を行う者
- ⑦暴力行為や器物破損など試験に対する妨害行為におよぶ者
- ⑧その他の不正行為を行う者

『個人情報の取扱いについて』

- 本申込書にご記入いただいた個人情報につきましては、検定試験施行における本人確認、受験者および合格者台帳の作成、(受験者および合格者に係るデータベースの作成を含む)、合格証書および合格証明書の発行、検定試験に関する各種連絡、各種情報提供、データベースを活用した検定普及策の検討の目的にのみ使用いたします。
- 合格者の合格証筆耕を外部の事業所に委託しています。委託先に対しては、個人情報保護に関する監督を行っております。●塾や学校を通じての申込の場合、当該団体代表者へ合否情報(「氏名」、「生年月日」、「今回受験結果点数」「合否」)を提供します。●1級受験者の答案用紙は、中央採点となるため日本商工会議所へ提供します。
- 合格者については、「氏名」「級」を地元新聞社に提供します。●16歳未満の受験生は、保護者の同意のもとに申込みください。●本会議所は、個人情報保護方針に基づき、個人情報保護の徹底を実践しています。下記ホームページで、ご確認ください。<<http://www.kesenuma.or.jp/>>

気仙沼商工会議所 個人情報保護管理者(=専務理事)加藤 正禎 TEL(0226)22-4600

《受験上の諸注意》

- 受験票、筆記用具、計算用具、身分証明書を持参して下さい。試験当日は試験開始10分前までに必ず会場にお入りください。
 - ※計算機は計算機能だけの物に限ります。コード式のもの、プリンター機能を内蔵しているもの、メロディーなど音がでるもの、携帯コンピュータは不可とします。
 - ※「筆記用具」として試験時間中に机の上に置けるのは、①HBまたはBの黒鉛筆、②シャープペンシル、③消しゴムだけです。これ以外のラインマーカーや色鉛筆、定規等は使用できませんので、試験当日は持参しないでください。
 - ※試験当日は、原則として氏名、生年月日、顔写真のいずれも確認できる身分証明書(運転免許証、旅券(パスポート)、社員証、学生証など)を持参してください。ただし、小学生以下の方は、必要ありません。身分証明書をお持ちでない方は、当商工会議所までご相談ください。
- 下敷きは机の不良などで特に許された人以外は使用できません。
- 試験問題に関する電話等の質問には一切お答えできません。
- 試験中は外部との通信が可能な機器(携帯電話・情報端末など)の使用を一切禁止します。これらの機器は必ず電源を切って、カバンにしまってください。